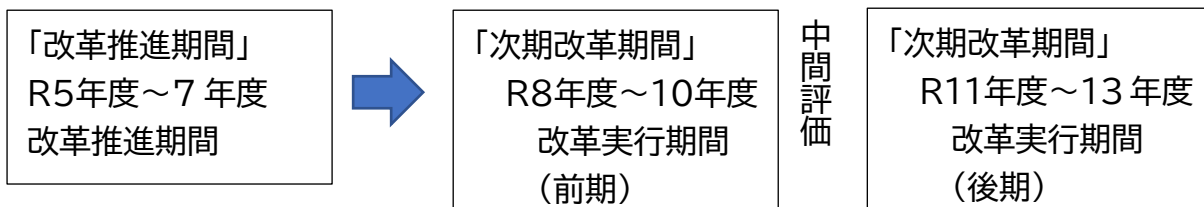


部活動あり方検討委員会における検討事項

1 地域展開のスケジュールについて

改革の方向性



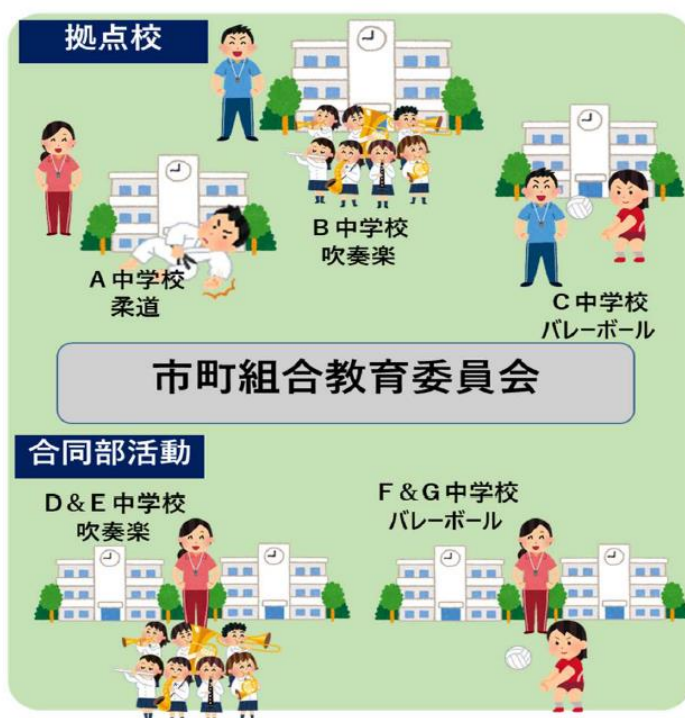
- 「次期改革期間」内に、原則、全ての学校部活動において地域展開を実現
- 地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい
- 現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手
- 平日の改革については、前期において活動のあり方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進

2 地域展開の方法について

項 目	学校部活動	地域連携	地域展開
活動主体	各中学校	各中学校	地域クラブ
指導者	当該校の教師 外部指導員	関係校の教師 部活動指導員	地域の指導者 (一部教師の兼職兼業)
参加者	当該校の生徒	関係校の生徒	地域の生徒
場 所	当該校の施設	拠点校の施設	学校施設 地域の施設等
費 用	個人の用具等 遠征などの交通費等	個人の用具等 遠征などの交通費等	会費(指導者報酬含む) 個人の用具等 交通費等
保 険	日本スポーツ振興セン ター災害共済給付	日本スポーツ振興セン ター災害共済給付	各種安全保険等

(1)地域連携

2－B 合同部活動・拠点校方式



形態

- ＞市町組合教育委員会が任用した部活動指導員を各校に配置する
- ＞各市町組合教育委員会が主導し、各種目を拠点校・合同部活動に指定

メリット

- ＞既存体制で実施できる
- ＞学校管理下であり、保護者からの信頼もある
- ＞単独引率が可能なため、教職員の負担軽減に繋がる
- ＞合同部活動や拠点校制にも配置が可能

課題

- ＞部活動指導員となる指導者の確保が難しい
- ＞すべてのクラブに対して、部活動指導員の予算確保が困難

(2)地域展開

1－B 既存団体活用方式 クラブチーム・楽団・民間スポーツクラブ



形態

- ＞現在活動しているクラブチーム吹奏楽団等の団体が運営する形で実施
- ＞民間スポーツクラブ・事業者が新たな事業として運営する形で実施

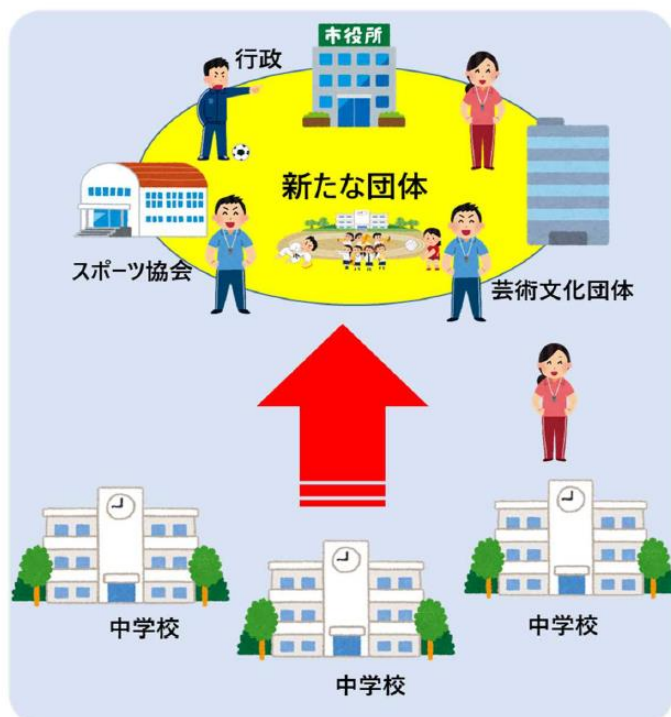
メリット

- ＞既に活動しており、中学生への指導実績もあり、指導体制が構築されている
- ＞専門性の高い指導により、生徒のニーズに応じた指導が可能

課題

- ＞受け入れ人数や指導体制の拡充が必要
- ＞会費や月謝等が高額となり、経済的負担が増加
- ＞民間業者等の学校施設利用に関する条件整備等の調整が必要

1 - D 団体創設方式 行政・スポーツ協会・競技団体・文化芸術団体



形態

- 行政や地域のスポーツ団体や文化芸術団体等が事務局となり学校等の関係者と連絡調整を実施し、運営
- 兼職兼業する教職員を受け入れる団体となる

メリット

- 事務局運営をまとめ、任用や支払い業務を実施
- 教職員の異動等の影響を受けない持続可能な体制整備となる。
- 専門性の高い指導により、生徒のニーズに応じた指導が可能

課題

- 事務局員や指導者の運営費用の確保
- 会費や月謝等が高額となり、経済的負担が増加
- 市町組合独自のコーディネーター（クラブマネジャー等）が必要

(3)その他

3 - A 地域移行・地域連携 種目別ハイブリッド型

各市町組合・各中学校



各市町組合・各中学校内において、種目ごとに地域移行クラブと地域連携クラブを決定

4 運営事務局の設置について

設置主体	特徴・考察
教育委員会(内)	公的責任のもと、中立性と公正性が担保されるが、機動性に欠ける。
関係団体(スポーツ協会・文化協会等)	専門性が高く、地域との距離も近く柔軟な運営が可能だが、取りまとめ役が課題。
第三者機関(NPO 法人、一般社団法人)	民間の専門性・機動性を生かせるが、公的な支援、学校教育との連携が必要。

5 地域クラブ・指導者の募集について

- ・今後、検討を進める